

(宛先)

埼玉県知事 大野 元裕

所在地 さいたま市〇〇 1-1-1
名称及び代表者の氏名 〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇

地域公共交通生産性等向上促進事業補助金交付申請書

地域公共交通生産性等向上促進事業補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 事業名 ユニバーサルデザインタクシー導入事業

2 交付申請額 金 900,000円

千円未満は切り捨てとしてください。

3 事業の実施（予定）期間
令和8年6月1日から
令和9年2月26日まで

事業の実施（予定）期間の始期は交付決定日以降の日付としてください。
また、終期は令和9年2月26日以前の日付としてください。

4 添付書類

- 別紙1 事業計画書
- 別紙2 事業費内訳書
- 別紙3 申請に関する誓約事項
- 導入予定のツール等に係る見積書の写し
- その他参考資料

地域公共交通生産性等向上促進事業補助金事業計画書

補助事業者名 〇〇株式会社

事業名		ユニバーサルデザインタクシー導入事業		
実施（予定）期間		令和8年6月1日 ～ 令和9年2月26日		
補助事業区分		生産性向上事業 ・ 利便性向上事業		
（生産性向上の場合のみ） 賃上げの予定	予定の有無	あり ・ なし		
		実績報告予定時における直近1か月分（見込み）	実績報告予定時の前年同月	増加率
	平均	利便性向上の場合は記載不要		
	(時期)			
事業内容	別表2又は別表3の番号及びツール等の名称	B-1 ユニバーサルデザインタクシー		
	具体的内容（目的、内容、効果等）	<p style="color: red;">当地域においては、高齢化の進展等により、日常生活における移動の確保が重要な課題となっているが、車いす利用者等にとっては、一般タクシーでは乗降が困難な場合が多く、移動の選択肢が限定されている状況である。</p> <p style="color: red;">そこで、本事業によりUDタクシーを導入することで、誰もが利用しやすい移動環境の整備を進め、地域住民の移動利便性の向上を図る。</p> <p style="color: red;">本事業では、車いすのまま乗車可能で以下の機能を有するUDタクシー3台を新たに導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="color: red;">・ 車いす利用者がスムーズに乗降できる可動式スロープ <li style="color: red;">・ 車内で車いすを安全に固定できる装置 <li style="color: red;">・ 高齢者や足腰に不安のある利用者が乗降しやすい低床構造 		

(注)

- 1 事業名：補助対象事業者における補助事業の事業内容を表す事業名を記入してください。
- 2 実施（予定）期間：補助事業の実施（予定）期間を記入してください。
- 3 賃上げの予定：補助事業区分が「生産性向上事業」の場合、実績報告時において、平均所定内給与額を前年同月比で3.0%以上増加させる予定の有無を記入してください。「利便性向上事業」の場合は記入不要です。
- 4 事業内容：補助事業の内容（目的、内容、効果等）を具体的に記入してください。
- 5 成果目標：補助事業の実施による成果目標（利用者数の増加、収支の改善等）を具体的に記入してください。

補助事業者名： ○○株式会社

事業費内訳書（交付申請書）

事業名（ユニバーサルデザインタクシー導入事業）

（単位：円）

区分	事業内容	金額	備考（積算等）	
事業費	補助対象	ユニバーサルデザインタクシー導入費	10,500,000	UDタクシー車両購入費（3,500,000円×3台）
		小計	10,500,000	
	補助対象外			
		小計	0	
	合計	10,500,000		
財源内訳	補助対象	国、市町村等の補助金等		
		地域公共交通生産性等向上促進事業補助金	900,000	
		補助事業者負担額	9,600,000	
		小計	10,500,000	
	補助対象外	国、県、市町村等の補助金等	0	
		補助事業者負担額	0	
小計		0		
	合計	10,500,000		

・補助率：1/2以内
 ・補助上限：3,500,000円
 ※ただし、ユニバーサルデザインタクシーの導入は1両当たり30万円

別紙3

申請に関する誓約事項

私は、埼玉県地域公共交通生産性等向上促進事業補助金の申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないことになっても異議はありません。

- 申請要件を満たしています。また、申請内容に虚偽や不正はありません。
- 規則及び交付要綱等（以下「要綱等」という。）の記載内容を理解し、同意したうえで補助金を申請します。また、要綱等に反したことにより、本補助金交付決定の全部又は一部を取り消されても異議を申し立てません。
- 対象要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、補助金を返還することに応じます。
- 埼玉県から申請の内容について検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 補助を受けようとする事業について、埼玉県の他の補助制度の交付決定を受けていません。
これを確認するために、他の補助制度の執行機関、部署と申請書及び提出書類の記載内容を共有することに同意します。
なお、現在他の補助制度に申請中の場合、本補助金と他の補助制度で同一事業に対して交付決定を受けた場合はどちらかを取り下げます。
- 本補助金に採択された場合、商号又は名称（法人番号を含む）、事業実施場所の市区町村を埼玉県が公表することに同意します。また、補助事業の事業計画内容について、埼玉県が公表する際には協力します。（※特許取得や関係会社の機密情報など、公表できない事情がある場合を除く。）

（以下、生産性向上事業を賃上げ予定ありとして申請した場合に限る。）

- 実績報告以降も賃金の引上げに向けて取り組むとともに、直ちに賃金を引き下げることはありません。

補助事業者名：〇〇株式会社

「交付申請書」、「別紙1 事業計画書」、「別紙2 事業費内訳書」、「別紙3 申請に関する誓約事項」の他に、下記資料を提出してください。

- ・導入予定のツール等に係る見積書の写し
- ・その他参考資料（事業内容や積算基礎等がわかる資料）